

株式分割に関する基準日設定公告

2025年8月8日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役会長 石川 諭

当社は、2025年6月30日（月曜日）開催の取締役会において、2025年9月1日（月曜日）をもって当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年8月31日（日曜日）と定めましてので公告いたします。

なお、本株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月1日（月曜日）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を現行の80,000,000株から160,000,000株に変更することをあわせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせ および ご注意

1. 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、2025年9月中にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 2025年9月1日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）